

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2023. 2. 20.

NO. 97 (臨時号)

全日本建設交運一般労働組合

全国学童保育部会 発行

編集：事務局

学童保育を児福法7条に

最低基準冊子を思い切って広げよう

建交労全国学童保育部会は、2月10日、11日に拡大幹事会（静岡県伊豆長岡にて）を開催し、6支部・分会と部会役員あ

わせて、17人が参加しました。中央本部から角田委員長が参加されました。

幹事会での大きな討論課題ひとつは、「わたしたちが求める学童保育所の最低基準」冊子、「児童福祉施設に位置付ける要請署名」を思い切って広げ、学童保育を児童福祉法7条に位置付ける世論をいかに大きくしていくかということでした。「市内の指導員会に参加している人たちにも買ってもらおう。発達段階のところを学習している」（松本分会）、「全組合

員に渡し、行政にも渡してきた。若い人たちが多いのでまず読み込んでいくことをしていく」（愛知支部）など、各地の取り組みが発言されました。



事務局長からは、「この冊子に関して他の単産中央本部や全国連協との懇談がすでに予定されている。しかし、地域での世論づくりが大事。県本部、地域労連、各学童保育所、地域連協など網の目のように広げよう」と

提起されました。

正規3人の予算、遠い目標ではない

春闘では、自分たちの

要求に確信をもって取り組んでいくことを軸に議論しました。

一方で、どの地域でも指導員不足の課題を抱えており、公的予算の拡充が切実なものになっていきます。

角田委員長は、国予算のシミュレーションを示しながら「法制化された

3年ぶりの会場開催 第29回全国学童保育研究会

拡大幹事会に続き、全国学童保育研究会が3年ぶりに会場開催されました（一部、ハイブリッド）。

講師に増山均先生（日本子どもを守る会会長）をお招きし、「子どもの権利保障から学童保育の保育観を確かめる」というテーマで講演いただきました。

2日目には4つのテーマに分かれて分科会を開催しました。

「各地の実践が聞けて、実りあるものだった」「発言の機会がなく、時間が足りなかった」などの声とともに、「顔を合わせて議論できて元気がもらえた」という声が多く聞かれました。来年は、長野県上田市での開催となります。



子どものあそぶ権利、つまりいてもやり直せる権利がある、と強調されました。



時から国の補助金は26倍になっている。こども定員を30人、そこに正規3人、非正規1人で予算を組んでみると今の予算の6倍で可能。遠い目標ではなく手の届く所まで来ている。国を本気にさせて、現場でも自信をもって要求しよう」と激励されました。